

不定期刊行物

## 翔 べ、優 駿

(第48号) 平成26年10月2日発行

発行者 司法書士田原良隆事務所 代表者 田原良隆

〒698-0025 島根県益田市あけぼの西町 8-12

TEL: (0856) 22-2073 FAX: (0856) 24-2785

URL <http://www.tabara-office.com/>

E-mail : [yoshitaka.t@tabara-office.com](mailto:yoshitaka.t@tabara-office.com)

【「翔べ、優駿」の縁】長男「翔」、長女「優」、二男「駿」の名前を単純に並べたもの。

### 30周年に向かって

お陰様で本日、当事務所は満25歳の誕生日を迎えることができました。アベノミクスの効果は未だ当地には及ばず、逆に円安や消費税増税の悪影響だけが地元経済を悪化させております。非常に厳しい経営環境が続いております中、25回目の創立記念日を迎えることができましたのも、皆様の多大なるご支援の賜と感謝に堪えません。来春は末っ子の駿が高校を卒業し、大学へ進学する予定ですので、駿が社会に出るまでは何とか頑張らなければと、もうすぐ還暦を迎える老体に鞭打って、30周年に向かって業務に励む決意しております。どうかこれまで以上のご支援を賜りたく、お願いいたします。

さて、25周年記念事業はハーフマラソン完走でしたが、結果的には2倍のフルマラソンを完走することができました。本年度は還暦記念にフルマラソンよりも長い距離のマラソンであるウルトラマラソンを完走したいと考えております。

また、20周年記念事業の線路沿いの旅は、山陰本線に沿って、もうすぐ兵庫県へ入りますので、京都までの山陰本線完歩も夢ではなくなってきました。来年には京都府へ入りたいと考えています。

## 益田市の島根県からの脱出について

さて、本誌第46号でも指摘しましたように島根県は県庁所在地が東の端にあるという極めて歪な県であるため、県の西端にある益田市民は極めて多大な損失を被っています。例えば私が所属している司法書士会や行政書士会などの総会が毎回、松江市で開催されるため、これに出席すると、1回につき約1万円の交通費と、会議時間を除いて約5時間の時間を費やさなければなりません。これに対して松江市民は、金銭的にも時間的にも何等の損失も被っていません。そればかりか、松江で食事をしたり、お土産を買ったりしてお金を使うことで、松江市民が経済的に潤っています。このような不公平は、憲法14条の法の下での平等と相容れないものであることは言うまでもありません。そこで、本誌第46号では県庁所在地の変更方法について述べましたが、今回は島根県に見切りをつけて、島根県から脱出する方法を述べてみたいと思います。

まず第1の方法は、つい先日、惜しくも否決されたスコットランドのイギリスからの分離独立と同じ島根県からの独立です。地方自治法6条1項は、「都道府県の廃置分合又は境界変更をしようとするときは、法律でこれを定める。」と規定しています。このため、益田市が島根県から分離独立するためには、国会で益田市の分離独立のための法律を制定してもらう必要があります。そして、県の一部を分離して新たな県とするような法律は、憲法95条の「一つの地方公共団体（島根県）だけに適用される特別法」にあたりますので、「その地方公共団体の住民投票においてその過半数の同意を得なければ、国会は、これを制定することはできない。」こととなります。この特別法については、地方自治法261条に住民投票に関する手続が定められています。

次に、山口県あるいは広島県と島根県との境界を変更して益田市を山口県あるいは広島県に編入する方法があります。この場合には住民投票を、山口県あるいは広島県と島根県の両方で実施しなければなりません。その他の点については第1の方法と同様です。

他の方法は、県境を越えて市町村を合併する方法です。例えば、益田市が山口県の萩市や阿武町に吸収合併されることで、島根県から山口県に編入されることが出来ます。県境を越える市町村合併については、地方自治法7条3項に規定されており、「都道府県の境界にわたる市町村の設置を伴う市町村の廃置分合又は市町村の境界の変更は、関係のある普通地方公共団体の申請に基づき、総務大臣がこれを定める。」となっています。例えば、益田市議会の議決をして島根県に申請し、島根県議会の議決を経て益田市と島根県が総務

省に合併の申請をし、同時に山口県側でも萩市議会（阿武町議会）の議決をして山口県に申請し、山口県議会の議決を経て萩市（阿武町）と山口県が総務省に合併の申請をします。その後、総務省が廃置分合の決定をします。

以上のように益田市が島根県から脱出することは、法律上は可能であり、その手続も定められています。県庁所在地の変更が松江市を中心とする住民のエゴで実現できないのであれば、島根県からの脱出を真剣に検討しても良いのではないのでしょうか。